廃棄された裁判記録

「紙切れでなく、息子の命そのもの」

重大少年事件の記録廃棄発覚に伴い、最高裁は永久保存すべき重要な民事裁判の記録にも不当に処分したものがあることを明らかにしている。2009年に大分県立竹田高校の男子生徒が部活動中に熱中症で死亡した事案もその一つ。両親は真相を求めて自ら証言を集め、県などを相手に損害賠償を勝ち取った。わが子が死にゆく経緯を身を削りながら聞いて回り、生まれた証拠などが失われた。「記録は紙切れではない、息子の命そのもの。徹底した原因究明を」と訴える。

等身大にした長男の遺影とともに講演に臨む工藤英士さん(右)と奈美さん＝1月31日、大分県別府市

大分・竹田高 部活中の長男失った遺族

部員証言集め、勝訴の礎に

事故は同年8月に起きた。同県竹田市の工藤英士さん(57)、奈美さん(54)の長男剣太さん＝当時(17)＝が剣道部の練習中に倒れ、すぐに救急車を呼んでもらえずに帰らぬ人となった。

学校側から十分な説明はなく、葬儀を終えた英士さんは部員宅を1軒ずつ巡った。「顧問は『熱中症じゃない、演技だ』と言い、救急車を呼ぼうとしなかった」「剣太は倒れたまま胸ぐらをつかまれ、10回ほどたたかれていた」。証言に応じた6人は涙ながらに語ってくれた。

英士さんは「聞き取りをしながら、感情を抑えるのがつらかった」と振り返る。録音した証言をノートに書き写した奈美さんも「1人分を終えるとぐったり。3日間は口をきけなかった」と明かす。

このノートの内容が裁判で闘う礎となった。担当した佐々木淳夫弁護士は「息子のため、できることは何でもやるという決意を感じた」と話す。学校側の責任を問い県などを訴え、計約4600万円の賠償を命じる判決が15年に確定した。別の訴訟も起こし、公務員として国家賠償法で守られた顧問にも100万円の個人責任を負担させる、異例の判決を勝ち取った。

大分地裁は二つの裁判記録を永久保存に当たる「特別保存」に指定したが、1件目について昨年2月に廃棄していた。地裁からの連絡はなく、同11月に報道によって事態を知った英士さんらは、原因究明や記録復元を求める意見書を最高裁に提出した。「後世に残されることで、未来の子どもたちの命を救うものになると考えていたのに」と口をそろえる。

両親は現在各地で講演し、7年半にわたった裁判の日々を紹介しながら部活動事故の防止を訴える。1月末、大分県別府市の会場では記録廃棄問題にも触れ、「同じような思いをする人を二度と出しちゃいけない」と語った。

意見書の提出を支援した日本大の鈴木秀洋准教授(行政法)は「裁判所に復元義務を課す制度の創設が不可欠だろう。その過程では十分に遺族の思いを聞くべきだ」と指摘する。

(古川大一)

重要裁判記録 廃棄問題

ワードBOX

神戸連続児童殺傷事件など重大な少年事件の記録が廃棄されていることが昨年10月、新聞報道によって明らかになった。最高裁は同11月に有識者委員会を設置し、記録廃棄のあった少年事件52件、民事裁判43件について経緯や原因を検証している。今年4月にも報告書がまとまる見通し。史料的価値の高い記録については永久に保存するよう最高裁の内規で義務付けられている。

記録廃棄問題で研究者から聴取

最高裁有識者委

1997年に起きた神戸連続児童殺傷事件など重大少年事件の記録が永久保存とされず廃棄されていた問題で、記録保存の在り方を検証する最高裁の有識者委員会(座長・梶木寿元広島高検検事長)の第6回会合が16日、最高裁で開かれ、東大の宍戸常寿教授から裁判記録を活用する研究者としての意見を聞いた。

会合は非公開。最高裁によると、宍戸教授はひとまず保存と利用を切り分け、将来を見据えて可能な範囲での保存に努めるのが適切ではないかと指摘した。